

## 第2回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日 時 令和6年9月5日（木）13:30～15:10  
◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 会議の公開及び傍聴者の入場
- 3 議事  
（案件）水道料金の改定について
- 4 閉会

### ◆出席者

- 資料－1 出席者名簿 参照

### ◆配布資料

- 資料－1 出席者名簿  
資料－2 水道料金の改定について

## ◆会議録

### 1 開会

#### ○ 開会

これより第2回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

#### ○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 出席者名簿

資料－2 水道料金の改定について

以上3点です。

### 2 会議の公開及び傍聴者の入場

#### ○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

#### ○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

### 上下水道事業管理者のあいさつ

東大阪市上下水道事業管理者の江原でございます。

第2回審議会開会にあたりましてご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、また残暑が厳しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

第1回審議会では、財政シミュレーションの見直しに向けた財政目標や施設整備計画などの前提条件についてご審議いただきました。前回お示しした施設整備計画の事業費では、建設工事に係る物価高騰等を考慮して、令和7年度～9年度の事業費には毎年5.2%、令和10年度～17年度の事業費には毎年1.5%の物価上昇をそれぞれ見込むものといたしました。

今回は、施設整備計画の事業費について、大規模更新事業の実施期間中に事業量が大幅に増大することを踏まえ、管路更新事業の負荷軽減を考慮した検討を行ったものをもう1案作成いたしました。のちほどご説明いたしますが、前回お示しいたし

た案を含めた２案で財政シミュレーションや料金改定案を比較しております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

誠に甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### **3 議事**

#### **（案件）水道料金の改定について**

（庶務より、資料－ 2「水道料金の改定について」の内容について説明）

#### ○ 質疑応答

##### **【委員】**

企業団の（統合案の）ところの分で、議会の方で反対意見が出て、審議会で値上げをしますという、企業団との（統合案の）ところの分で賛成していたにもかかわらず、議会が反対したということに対して、審議会はどういうふうに分っているんでしょうね。消費者の立場からすれば安い方がいいんですけど、この８ページを見させてもらいますと企業団の方がずいぶんお安くできていて、反対した方には、差額がこんな 150（億円）出て、この 150（億円）を企業債は 350（％）のラインで収めなさいということで、（差額が）99 億円のシミュレーションを作っていただけていますが、これだけの差額が出ることに對して、企業団のところを利用しなかった、審議会で使わしてもらいましょうと言って決定していたにもかかわらず、大反対したからには、この差額というものは、市の方で水道料金を私たちが払った分として、そこから還元してもらおうぐらいの、市がそのことを覚悟した上で反対したのかなと思います。そういうところから考えたら、何か審議会のところで話している内容を、議会では重視してなくて、説明の仕方をちゃんと審議会で話された通りの内容を説明されているのかと思っています。反対されるぐらいだったら審議会をしなくてもいいんじゃないか。

##### **【会長】**

確かに、これまでの料金改定、それから企業団統合もそうですけど、この審議会で議論を、表現はちょっとどうか分かりませんが、ないがしろにしたような、そういう流れになってしまっているというのは、確かにご指摘の通りかなと思います。市の方でその辺を、審議会で今回快く思っていないというようなニュアンスをぜひ何かの機会でちゃんと伝えていただくべきかなと感じますが、この点について何かご発言があればお願いします。

#### 【理事者】

私は4月からでございますので、3月以前のことは、市の職員として見聞きしてる内容を前提にお話させていただきます。審議会の内容をないがしろにしてるというわけじゃないんですけども、結果的にそのように受け止められていると理解しました。一般論でいきますと、当審議会は、上下水道事業管理者から、料金改定という課題の諮問を受けた上で審議いただいているので、その内容を議会に調整する制度上の義務っていうのは一切ないわけでございます。一方で、議会側からいきますと、審議会で答申された内容に対して、途中でその議会がそこに議論をするというスキームや機会というのがなかったというのも事実でございます。これは何が課題なのかっていうと、私たち庶務の、審議会運営に少し課題があったのではなかろうかなと思っております。審議会の中で一旦結論的なものが出て、いきなり答申をいただいたら答えになるんですね。そこで、議会側からのご意見なり、課題認識、評価指標みたいなものを聴取して審議会の議論に反映するというのがこれまでなかった。特に前回の料金改定の答申については、そういったことが課題としてあるんじゃないかなと。今回については、そういったことが決してあってはいけないと思っておりますので、また後程ご審議いただいた後に、こちらの思いを言う機会がありましたらと思いますが、それは少しこれまでと違って、工夫はしなければならないと思っております。

#### 【会長】

審議会の客観的な審議と行政的な意思決定のところのコミュニケーションのはかり方かなと思いますので、それはぜひ、きちっと進めていただくということをお願いしたいと思います。

#### 【委員】

詳しい数字的なことはわかりませんが、当然、今の説明を受けていると、運営していくと思えば、もう値上げせざるをえないわけですね。そうなってくると、市民の了解もないままパーセントを決めるわけですね。それで、この前の時の13%でも抵抗があったのが、これがこういう経緯で、こういう数字が出てるんですね。それで、一応市民としては、払わざるを得ないということですね。そうすると、私なんかでも、素人的に考えますと、運営していこうと思ったら、結局はお金の問題があるし、いろんな項目がありまして、当然、管路の更新をしていかないといけないし、色々なことがありますけれども、一番ちょっと疑問に思うのは、水走配水場で196億円がいる。これを10年間で更新するんですか。これは、今現在でも、順調に動いていて全く新しくするだけのことですね。それで1つ聞いたら、大災害があったらこれも壊れたら成り立たないということは聞いてるんですけど。ずるい考えかもしれませんが、そういう大震災があったときに、壊れたとしますよね。そうすると、市民のために国はほっときませんよね。だから何らかやっ

てくれる。そうやってきたらそのお金がどっからでてくるんだという考えがあると。それは災害用援助費用（災害復旧費）ですね。新聞で出ているからそんなことが出てくると思うんですけど。だから、今回の13%でも非常に抵抗があると思ってるのが、28~30%だというのは、金額でいうと僅かですけれども、%でいうとかなりの数字アップになります。ですから、私がもしやるならば、水走配水場の196億を、何年かわかりませんが、もう少し伸ばして、15年なり延ばしたら、年間の金額は抑えられると思うんですよ。それもやはりある程度考えて、災害が起こったときにはもう（資金は）国に委ねるんだという考えを持ってね、この辺の数字を少し抑えて、市民のアップをいかに抑えるかということにせざるを得ないと思います。先ほどの説明を聞いていると確かに、全く言われる通りでどうしようもないと思いますが、それをやるとなると根本的なものを考えないと、立ち行かなくなると素人的には思います。

#### 【会長】

ご指摘の通り、住民の方にはかなり負担をかけるということになりますので、可能な限り、改定率は低く抑えていただく方がありがたいと住民の方が考えられるのは当然です。確かご説明によると、前回お示しいただいた前提条件通りに計算すると、30%が必要になるというところを、実情に応じて事業計画を見直された結果、28%となり、それでも抑えられたのが2%ということです。そこでご指摘のあった水走配水場については、前回の審議会から見直しの対象外になってると思うんですけども、その辺りを動かせない、優先させなければならないような背景を少しご説明いただけますでしょうか。

#### 【理事者】

1つはやっぱり、施設の性格が全く違うというところです。管路については、口径の違いと、それによるその施工計画とか、業務にかかる手間の違いっていうのがあるんですが、額に合わせて、施工延長というものを調整できるという思いでございます。それに対して、水走配水場、それに伴って統廃合する施設というのは、でき上がって初めて機能を発揮します。具体的な数字の検討はやっていないんですが、当然、水走配水場は1つのポンプがあるわけではなくて、ポンプのメンテナンスとか、非常時に備えて、何台かポンプがあります。今、委員がおっしゃられたように、分割施工して、期間をもっと長く延ばして、単年度の事業費を抑えるっていうことをすることができないかというのは、初期段階で、我々検討はいたしました。数字というものを出してるわけではないんですが、これはどちらかというと、我々実務をやっている人間から見ますと、分割施工していきますと、例えば全部で5台のポンプを作りましようとなった場合、最初に3台作って次に2台作る、或いは、2台・2台・1台と作っていきましようとなった時に、2台に合わせた電気の制御盤、次に4台なら4台の制御盤というものが必要になって参ります。当然、5台必要なのに、最初に2台でいきますと、新しく2台できたからと言って、市内に水を十分配

分できるわけではございませんので、現在動いている現水走配水場も運用していくということをしなければなりません。ということは新規の施設と現施設を整合のとれた動きをするような制御盤というものが、いわゆる電気設備、電気通信設備が必ず必要になってきます。それにかかる経費がかえって上がって、しかも期間が延びることによって、物価上昇は変わってきますので、結果的にトータルの事業費が上がってしまうということを考えました。その上で、現水走配水場が、今地震が起こったらどうなるのかっていう懸念はあるんですが、何とかメンテナンスしながら今動かしてますけれども、もう 50 年以上経過してる施設でございますので、それを動かしながら新しい施設を、この 10 年間で完成させて、それで新しい施設の稼働を確認した上で、古い施設を除却する。こういうような考えのもとで、今回の事業費というものを計上させていただきました。言い換えれば、結果的に、これが一番経済的なものというように、我々は考えた上で、資料としてあげさせていただいたものでございます。

#### 【委員】

前回と今回の審議会の議論の中で、統合という問題が大きくあって、それに伴って、料金というところのすごい大事なポイントを議論しているかと思うんですけども。20 年ぐらい料金の値上げが行われていないところで、私は現在 24 歳なんですけど、4 歳の時から料金が上がってないところはすごく頑張っているというのか、すごいことだなと思っています。委員がおっしゃられたように、この値上げっていうのは仕方ないというのか、これは致し方ないことだっていうのは、今期からこの審議会の委員として一緒に議論させていただいているので、すごく詳しく皆で話合っているところで、理解はしているんですけども、一市民の私の意見から言わせてもらおうと、値上げはして欲しくないなというのは本当の意見です。ちょっとでも下がれば嬉しいなと、多分皆さん心の中では思っているところだと思うんです。でも、もう今こういう現状なので、値上げするしかないっていうところになるとですね、そこを切り換えていくと、その水走の場所がどれだけ東大阪の私たちの水を使う中で根幹となっているのかとか、他の値上げに必要なのはこういう理由があるというところを、東大阪市民の皆さんにどれだけうまく伝えられるかっていうのがポイントなのかなあと感じました。私自身も委員に入るまでは、なぜ値上げするんだろうと思っていましたけれども、この審議会の中で議論していく中で、こういうことがあって、（蛇口から）勝手に水が出ているんじゃないかって、こういうふうな仕組みだというのを理解していく上で、賛成というのか、仕方ないなっていう気持ちになっていますので、これからこの市民の皆さんにどれだけわかりやすく、できる限り細かく伝えていくのがポイントで、それを皆さんがうまく伝えることができれば、多分、東大阪市民の皆さんもわかってくれると思います。私の家族とか周りも、こういう会に入っていると言ったら、なんで値上げするんだ、ちょっとでも値上げしないように言ってきてくれと言われるんですけど、やっぱりこういう風な現状があって、これからの課題とか、これから未来のため思う

と、これは仕方ないっていうのはすごく理解していますので、そこを次は、僕たちがどう伝えていっていかっていうのをしっかりポイントとして話し合っていくべきなんじゃないかと思いました。

【会長】

住民の方にどれだけ納得といいますか、理解を得て、しかるべきコストを払っていただけるかというところのきちとした説明にかかっているのかなという気がいたしますので、その辺はしっかりと行っていただきたいなと思います。その他のご意見はございますか。

【委員】

水走配水場は機能的には、水を送るために圧力をかけて送る、そういう装置がいるわけでしょうか。

【理事者】

まず前提としまして、本市の市民、お客様にお配りしている水は、94%は大阪広域水道企業団の枚方にある村野浄水場及び守口にあります庭窪浄水場から送水いただいております。非常に大きなパイプで強い圧力で送っていただいて、送水をそのまま各ご家庭に、お客様に送るっていうのではなくて淀川から水を引っ張っていますので、大出水になったときに、浄水量を少し制御しなければならないことがございます。そういうときのために、水走では村野浄水場、庭窪浄水場から送っていただいた水をプールする機能を有しております。これを配る水の池と書いて、配水地といいます。当然プールしますので、そこで圧力がなくなるわけです。そこからまたご家庭に送り出すために、ポンプで圧送する。こういうような仕組みをとっているものでございます。

【会長】

災害が起きた際に重要な役割を二つ担っているという事になります。他にありますでしょうか。

【委員】

8 ページをみたらその他の施設で 47 億円、15 億円追加が出たと挙げられているので詳細というのをを出していかないといけないのではという点と、それがどうしてこの 5 カ年はこの金額でそのあとの 5 カ年はこちらの金額であるということ、また、その他の施設が緊急性があるのかないのかすら分からない。これはもう少し、この 10 年以降に持っていけるかどうかもちっと想像つきがたい。あと、今から始めます、この 10 年これだけしますということで、前までの話でしたら、10 数パーセントという 2 割いかないぐらいの値上

げで、今回こういった事業費で3割上がることになり、おそらく、じゃあなんでもっと早くといった市民感情は、避けられない部分かなと思います。緩やかな物価上昇に沿った値上げはどうして取れなかったのかっていうご意見が出てくるとと思いますので、その辺りをどのようにつまびらかにしていくかというところかなと思います。

#### 【理事者】

簡単に説明しますと、水走配水場を代表に上げますと、そこを、単に、新しくするというだけではなくて、市内にあるいくつかの施設の統廃合というのもやっていきます。そうすることによって、今後建設していく施設数を減らして、人口が当然減っていきますし、水の使用量も、当然減っていますので、ダウンサイジングを図っていく必要があります。当然、廃止すべき施設っていうものがありましてですね、具体名でいきますと、菱屋西配水場というものがございます。菱屋西配水場を無くそうと思えば、菱屋西配水場に水を送っているシステムっていうのを切り換えていくということをやっていきますので、無くすのだから後で撤去、という考えがあるんですけど。そこで必ず菱屋西配水場に着手していかざるをえないということになって参ります。なので、水走配水場という大物を着手するときに合わせて、統廃合する施設も並行して実施していく。というような考え方に立って事業計画というのを立てさせていただいております。今、委員おっしゃるようになりますね、その他の施設って何、そこそこ大きな費用あげてますので、そこは例えば、資料の後ろに、その他施設の内訳とかですね。工夫した上で、後でホームページを見たときに、市民の方がなるほどこうなのかと。ご理解いただけるような工夫というのは、考えさせていただければと思います。

#### 【会長】

料金の改定が決まると、改定の通知みたいなものっていうのは、どういう形で住民の方にされるとかありますか。

#### 【理事者】

上下水道局の考え方としましては、本日、ご審議いただいている内容で、委員の皆様方、会長が、これを1つの案として、おまとめいただいたら、これを一旦、中間報告という形で取りまとめたと思っております。その上で、市議会等にその情報というのを共有したうえで、市議会との意見交換、議論というのをやっていかなければならないと思っています。それらの意見を踏まえて、次の審議会にその内容っていうものを、ご披露すると同時にその意見を踏まえて、もし本日の内容を少し改めた方がいいというものがあるのであれば、次の審議会にご提示させていただこうと思っています。住民の皆様方に、例えばどこかで説明会をすとかですね、そういったところまでは我々スケジュール的には、その余地はないかなとは思ってはおりますが、どのような形で周知していくのか。特

に東大阪市の水道の施設、琵琶湖、淀川から、企業団の村野、庭窪浄水場で水が作られ、飲み水が作られて、圧送されて、水走を含む配水池に来て、そこから各ご家庭にお客様のところに配られて、いわゆる蛇口の上流っていうものは、まずしっかりとご覧いただけるような工夫をしなければならないと思っております、その上で、これだけの費用っていうのが必要ですよというものは、少なくともホームページ等では、しっかりと周知しなければならないのではなかろうかなとは思っております。

#### 【会長】

今、いろいろご意見が出てきたのは、なぜこれだけ料金改定しなきゃならないのかというのをまずきちっと、説明をして欲しいというふうなご意見だったと思います。ホームページだけでは住民の方から自らアクセスしていかないと見る事が出来ないのも、黙っていても何らかの形で通知がいくような手段をしていただきたい。

#### 【理事者】

広報につきましては、今、答えを持ち合わせておりませんが、趣旨、十分私も、よく理解しておりますので、工夫はしていきたいと思っております。今のご意見、蛇口の上流っていうものを、ご理解いただいている方っていうのは、なかなかいないのかなと。逆に言うとう蛇口の上流をわかっていただくような機会っていうのが、ないんじゃないかなと、それは私が4月にすぐ感じております。今日審議会でそのようなご意見いただいたという事は非常にありがたいと思っておりますので、どこまでご満足いただけるようなことができるかは、ちょっとお約束はできませんが、工夫して参りたいと思っております。

#### 【副会長】

今の皆さんのご意見とあわせて広報をご努力くださるということですので、追加でお願いしたい点があります。今の意見を聞いて1つはそもそも論で恐縮ですが、上下水道事業は地方自治体が独立採算制で経営しなければならない公営企業です。つまり他の地方自治体立病院と同じように非常に危機的な状況になった場合は、倒産の可能性があり、それは、実際に市民の皆様に直接的な影響を及ぼす企業体であるという事をご理解いただくような説明を併せて説明いただくことが大前提として必要ではないかと思えます。その点では少し表現が厳しい部分が出るかもしれませんが、公営企業に対する財政補填が東大阪市から難しくなった場合には、独立採算がもたなくなる。つまり実際に他の都市で起きている例も場合によってはお示ししながら、説明いただく必要があるのではないのでしょうか。もしくは、私は地方自治体立病院に関わったことがございまして、みんなやはり市民サービスは沢山あった方が良くと期待するんです。しかし現実としては今、全国で病院が統廃合しているというようなことが全国で起こっておりますし、倒産した自治体立病院もございます。東大阪市の皆様が本当に厳しい状態の中で経営努力していただいているのは、今

回の見直し案で理解しています。いかにしてそれを議会にご理解いただくか、それプラス市民の皆様にご理解いただくか、この二つが今日のご意見の中で是非とも必要に応じて説明していただけると、より理解が深まるのかなと思いました。

#### 【理事者】

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでございます。我々、倒産してしまうと、それをカバーするファンド等が見つかったとしても、これぐらいの水道料金で収まるようにはまずならないと思います。そこも合わせて、しっかりと市民の皆様にご理解いただけるよう工夫して参ります。

#### 【委員】

9 ページと 10 ページの資料で、今回（施設整備計画（その 2））ということで、業務推進を考慮して、まとめられた結果、大口径については、18 年以降に先送り、後にずらすことによって、一時的な値上げを、少しでも緩和できるような結果になったのかなと感じています。実際のところ、この業務推進の見直していうところは非常に重要なところに、お気づきになられたなと思ってしまして。まず初めに職員のマンパワーですね。これについては、当然どこの業界でも、働き手が枯渇しているとか見つからないような状況の中で、適切に大規模な水走の更新と管路がかぶらないように、その辺も考慮されて、していくこととか、地元の中小企業さんにつきましても、今まで通りの事業量を、やっていた中で技術力を落とさないというようなことも、しっかり見極めながら、値上げの幅をちょっとでも圧縮できたのかなと思っています。こういったことで言うと、28%か 30%というところですけども、今回、どちらかに決めていくことになるんですけども。ここに書いているマンパワーを考慮した考え方が私も同じ水道事業をやっているものとして適切と思いますので、（その 2）の方で進めることが個人的な意見ですけども、妥当ではないかなというふうに感じております。資料について、9 ページの課題のところの書き方ですけども、課題の説明で、点が 2 つあって、その下の星が対応ですけれども、この星の 1 つ目が課題のように読めちゃうので、星を 1 つとってしまっ、まとめて「対応」とするか書き方だけ工夫されたらどうかなと思います。今のままではひとつめの星が課題のように見えてしまいます。

#### 【会長】

この業務の計画を見直された内容自体が妥当ではないかというふうなご判断だと思います。その結果がちょっとお話ししましたけど改定率が 28%、30%という 2 つ案が出て 28%が妥当ではないかというふうなご意見が出ましたが、他の委員の皆様も改定率が可能であれば抑制される方が望ましいというふうなご意見が多かったかのように思いますけれども、審議会としまして、改定率は今の段階では出された案として 28%が妥当だというふ

うな判断で反対はないですね。

【委員】

反対ではないですけど。28 ページの総括原価のところですが先ほどもご説明があったんですけども、総括原価の下の方の資産維持費。見直し 1 の方は全体の 19%で見直し 2 は 18%です。全体からすると、大きいなというような感じがして。これも説明があったんですけども全体を押し上げる結果となったと。資産維持費の考え方は、今後水道施設を更新するにあたり見込むべき費用ということで、私も適切な原価算入は必要だろうと、いろんな物価高を見込むと、当然必要だと思うんですが、適切なところがどうかと思います。ご説明をいただいた中で、これだけの事業をしていくという中では適切と考えているという庶務の考え方ですので、そうするとですね、資産維持費はこれも適切だということで、高いなという頭も残っていますので、料金改定率 30%から 28%に変わると、少しでも市民生活に影響が少ないだろう。28%を採用する方が良いのかなという気がしています。

【会長】

ありがとうございます。皆さんの考えとしては、改定率としては 28%、できるだけ低く抑えていただく方が望ましい。それから、たびたび皆さんから議会の方に対して、厳しいご意見がたくさん出てきておりました。これは最初、私もそういう印象を持ちましたので、こういう温度といいますか、空気感といいますか、この状況をやっぱりきちっと議会の方にぜひ伝えていただきたいと思いますし、先ほど中間とりまとめという形で、また、議会の方とコミュニケーションをとっていくというようなお話があったと思いますけども、その辺もきっちりと進めていただければと思います。それとちょっと前後しますが、料金の改定率、今回は非常に高い改定率になりますので、住民の方に対する、しっかりとした説明を是非お願いしたいというところかなと思います。

【委員】

住民に 100%わかってもらうための方法として、何でもかんでも今ホームページっておっしゃいます。年寄りはその全然見れない人達が多いんです。そういうときはどうなさるのかしら。

【理事者】

非常に的確なご意見だと思っております。当たり前のようにパソコンとかスマホで見るのが多数派になってますけれども、やはりその操作に慣れてない方に対しての情報というのはしっかりと共有していかなければならないと思っております。まだ庁内調整をしたわけではございませんけれども、本市は月に 1 回、広報、市政だよりを出しておりますの

で、例えばその中に折り込みを入れるとかですね、市政だよりの中のページをさいて書くのではなくて、市政だよりの中に、特別に水道料金の改定についてという折り込みを入れると、或いはもう全部ポスティングしてますので、必ず各御家庭に届くものになっております。答えは持ち合わせておりませんが、いわばネット情報だけじゃなくて、ありていな言葉で言いますとアナログ情報というものは、並行してやっていかなければならないと思っております。まず書面というか、視覚的なものでもって周知するっていうのは私は最低限やらなければならない、その中で委員がおっしゃったような、地方公営企業であるということも当然ご理解いただくってことをしなければならぬ。一番いいのはやはり説明会で対面してっていうところは、そこはもう理想だと思っておりますけれども、そこはどこまでできるのか。当然、制度上、今回、ご審議いただいた内容をまとめたものを、まず議会にしっかりと提供して、そこでやった上で次の行動ということになっていくと思います。そこは今日の資料の中で書かれてますけど、来年 10 月の料金改定をしていこうと思えば、当然非常にスケジュールとしては、限られた時間の中でやっていかなければなりませんので、その中でできることをやっていきたい。

#### 【委員】

各議員さん一人ひとり、自分たちの地域の人たちを説得できるための、PR活動をしてもらう必要があると思います。議員さんに徹底してもらうのと、そこにいらっしゃる自治会の方たちのところのトップの人たち、大変申し訳ないんですが、お忙しいかもしれませんが、配るだけでは見れない人もいるし、ポストのまま捨ててしまわれる人もいるし、そのところは、徹底してみんなでもって。自治会からも来ていただいていますしね。

#### 【委員】

少し意見言いますと、伝達方法ですけども、通常やられてるのは、月に 1 度、常任理事会っていうのをやっておられる。そのときに、各部局の方から説明があれば、前で進めていただくと。それで各自治連合の方に、伝達してみたら一番は回覧があります。2 番目は掲示板。3 番目が新聞に載せないで見られない方がいます。だから、それを知らせないといけないんだったら、せめて掲示板、または徹底的やるならば、回覧でやると、自治会の加入率 77%ですけども、そういう人たちには、悪い材料ですけども一応伝達が行くという形が取れます。一応自治協の常任理事会で、伝達なさるというのも一つの手ではないかと思います。

#### 【理事者】

私も自治協議会の存在というのは十分認識させていただいておりますので、十分参考にさせていただきたいと思います。

【会長】

ぜひ地域色々なチャンネルを使って周知徹底していただけたらと思います。他にご意見はよろしいでしょうか。大体意見は出たようですので、先ほど審議会としてのご意見もお話させていただきましたが、今後のスケジュールにつきましても、管理者の方からいただいたということで大丈夫ですね。今後の会議では、今回の会議で出されたご意見を踏まえまして、答申案としてまとめていくことになります。

【理事者】

もう一度確認させていただきます。今回の審議会での審議内容は、中間報告という形でまとめていただいた上で、我々が責任を持って諮問させていただいた審議会で議論した内容をもって、議会の方に議案に出す前にしっかりと情報提供して、議会からの意見を聴取し、その上で、次の審議会のときに、可能であれば答申に向けた審議をしていただければというように思っております。最前に申し上げましたスケジュール(案)を改めて申し上げた通りなんですけども、そのような形で今後お願いできればと思っております。

【会長】

わかりました。よろしくお願いいたします。それでは庶務の方から説明をお願いします。

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)

#### 4 閉会